

愛称募集

JAあさか野

和光農産物直売センター



募集期間

令和3年12月18日
～12月30日

応募条件

①愛称

一般消費者等の皆様に親しみと愛着を持っていただける分かりやすく和光地域ならではの【愛称】とします。既に登録されたものや、登録商標と同一または類似した名称は除きます。

②応募方法

下記応募用紙に必要事項を記入の上、和光農産物直売センターに設置の投函箱までお届けください。

③その他

応募者は個人で、応募可能数は1人1点に限ります。

裏面もご覧下さい

和光農産物直売センターは
昨年12月に現在の和光市民文化センター展示棟地下
1階に移転し、まもなくリニューアルオープン1周年を
迎えます。
今後もより多くの利用者に
ご利用いただき親しんでいただけるよう、愛称を募集し
ます。

和光農産物直売センターの『愛称』応募用紙

| | | |
|-------|--|-----|
| 愛称 | | |
| 愛称の由来 | | |
| ご住所 | | |
| お名前 | | TEL |

応募された個人情報は、本公募に関する業務に限って使用します。ただし、表彰作品の作者については
氏名、住所（地区名まで）をJAあさか野広報誌、ホームページ等で公表します。

審 査

埼玉県さいたま農林振興センター・和光市・和光農産物直売センター出荷協議会・あさか野農業協同組合により厳正なる選考の上、採用致します。

注意事項

- ①原則として最優秀作品を採用作品としますが、必要に応じて補作（一部を変更）して使用する可能性があります。
- ②採用された名称の著作権及び知的財産権などの一切の権限はあさか野農業協同組合に帰属します。
- ③応募用紙等は返却しません。また、応募にあたり必要な経費は応募者の負担といたします。
- ④採用決定後に第三者への権利侵害などの事実が判明した場合は、採用を取り消すとともに、すでに商品をお渡ししている場合はそれを返還していただくものとします。また、権利侵害に伴う責任が問われた場合は全て応募者の責任において対処するものとします。

発 表

採用作品の応募者本人に通知するとともにJAあさか野広報誌、ホームページ等で発表します。

また採用作品の応募者には和光市のおいしい新鮮青果物1箱1,000円相当を12ヶ月間お渡し致します。（和光農産物直売センターでの引き渡しとなります）

お問い合わせ先

あさか野農業協同組合 和光農産物直売センター 048（461）0850